

令和2年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況及び被災収蔵品の処分
について

- 資料1 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について
- 資料2 被災収蔵品処分リストの概要
- 資料3 被災収蔵品処分リスト
- 参考資料1 川崎市市民ミュージアム被災収蔵品の取扱について
- 参考資料2 川崎市市民ミュージアム被災収蔵品に係る修復等の判断基準について

市 民 文 化 局

(令和3年1月21日)

川崎市市民ミュージアム 収藏品レスキューの状況について

川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により、地階に設置された収蔵庫が浸水し、建物や設備のみならず、収藏品にも大きな被害が発生しました。

定期的な報告として、12月25日現在の状況をお知らせいたします。

1 収藏品レスキューのこれまでの経過、対応内容

(1) 主な経過

令和元年	10月22日	収藏品レスキュー開始
	10月23日	文化庁へ救援等にかかる技術的支援の要請
	10月24日	文化庁文化財等災害対策委員会により技術的支援を実施決定
	11月14日	外部支援団体によるレスキュー開始
	11月30日	施設前広場に仮設ユニットハウスを設置（資料の応急処置や一時保管に活用）
	12月6日	施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを2機設置（紙資料等の冷凍保存に活用）
	12月11日	常設展示室で展示していた収藏品を館外へ搬出、保管
令和2年	1月14日	閉鎖していた収蔵庫1から民俗資料レスキュー開始
	1月22日	外部冷凍倉庫（川崎市内）への搬出
	1月23日	収蔵庫2から考古資料レスキューを本格的に開始
	2月18日	施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを1機追加設置（計3機）
	2月27日	1階ラウンジ内に燻蒸庫を設置（資料の燻蒸処理に活用）
	3月2日	燻蒸開始
	5月25日	燻蒸庫を企画展示室2に移設し拡充
	6月4日	燻蒸が完了した民具等を本市他施設に移送開始
	6月19日	収蔵庫からの搬出完了
	6月27日	応急処置済みの収藏品を外部倉庫へ移送開始
	7月1日	真空凍結乾燥に関する講習会を外部支援団体の施設にて実施
	8月1日	冷凍保管中の紙資料の真空凍結乾燥処理を外部支援団体の施設にて開始
	10月29日	「川崎市市民ミュージアム被災収藏品レスキュー活動の記録」の公表
	12月24日	「川崎市市民ミュージアム被災収藏品レスキューの映像記録」動画の公開

(2) 支援団体

これまでに支援いただいた団体

文化遺産防災ネットワーク推進会議（10団体）	その他支援・協力団体（6団体）
独立行政法人国立文化財機構	神奈川県博物館協会
独立行政法人国立美術館	日本大学芸術学部写真学科
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	東京大学史料編纂所
国立国会図書館	学校法人専門学校 東洋美術学校
公益財団法人日本博物館協会	学校法人帝京大学
公益社団法人日本図書館協会	神奈川地域資料保全ネットワーク
全国美術館会議	
全国歴史民俗系博物館協議会	
特定非営利活動法人 文化財保存支援機構（J C P）	
一般社団法人国宝修理装演師連盟	

2 収蔵品のレスキュー状況（令和2年12月25日現在）

（下線：前回からの更新箇所）

（1）収蔵品の応急処置及び修復状況

分野	被災収蔵品数 (約)	応急処置済 (約)	修復中 ※1	修復済 (修復不要)
歴史	29,200	700	0	7
民俗	20,900	20,000	<u>1</u>	0
考古	71,600	<u>8,200</u>	<u>26</u>	<u>534</u>
美術文芸	11,300	6,600	<u>131</u>	<u>3</u>
グラフィック	10,000	4,450	23	0
写真	8,600	1,100	<u>210</u>	0
漫画	63,100	3,020	1,676	0
映画	12,600	5,400	0	0
映像	1,700	670	0	0
合計	229,000	<u>50,000</u>	<u>2,067</u>	<u>544</u>

※1 修復前準備中を含む。

（2）収蔵品の保管状況

外部倉庫 ※ 約 42,000 点

冷凍・冷蔵保管 約 1,200 箱

※ 温湿度管理が可能な施設及び本市他施設。

（3）レスキュー支援体制

レスキューに入った延べ人数：

- ・指定管理者 4,761 人
- ・川崎市職員 1,297 人
- ・外部支援団体 2,161 人
- 合計 8,219 人

3 収蔵品のレスキュー状況概要（令和2年12月25日現在）

（★：前回からの更新箇所）

【指定文化財】

現状	資料名
修復中	<ul style="list-style-type: none"> 市重要歴史記念物「宿河原縄文時代低地遺跡出土品」大型網籠ほか 21 点 ★市重要郷土資料「大師河原の漁撈具（131 種 457 点）」のうち 1 点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> 市重要歴史記念物「古筆手鑑「披香殿」」解体して洗浄 市重要郷土資料「獅子頭（3 頭）」 ★市重要郷土資料「大師河原の漁撈具（131 種 457 点）」のうち 456 点 市重要歴史記念物「有馬古墓群台坂上グループ古墓出土火葬骨蔵器」 市重要歴史記念物「生田古墓群鴛鴦沼古墓出土火葬骨蔵器」 市重要歴史記念物「生田古墓群生田 8601 番地古墓出土火葬骨蔵器」のうち 須恵器壺・蓋 市重要歴史記念物「菅生古墓群長沢 1822 番地古墓出土火葬骨蔵器」 市重要歴史記念物「稗原古墓群 A 地点古墓出土火葬骨蔵器」 市重要歴史記念物「細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器」 市重要歴史記念物「梶ヶ谷神明社上遺跡出土品」 市重要歴史記念物「野川古墓群野川南耕地 A 地点古墓出土火葬骨蔵器」

【歴史】

現状	資料名等
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> 上田家文書約 80 件 浮世絵、瓦版、卷子、絵図など 55 点 「東海道五十三次図屏風」、「四季耕作図屏風」などの屏風 4 点 影向寺古材、建築部材等、小泉橋関係資料 電化製品など約 500 点
応急処置中	★冷凍保管中の古文書等コンテナボックスより約 280 箱を解凍して乾燥中
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ★古文書等コンテナボックス 約 410 箱 （上小田中村 原茂氏所蔵文書関連、岡上村 梶家関連、長尾村 鈴木怨家文書等） 江戸時代の村絵図などの絵図類約 30 点 「市政だより」167 点 11 袋 「横浜貿易新報」30 件

【民俗】

現状	資料名等
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> 掛軸 77 点 民具等 約 20,000 点
応急処置中	・民具等を水洗、乾燥、燻蒸待ち
冷凍保管中	・紙資料 コンテナボックス 34 箱

【考古】

現状	資料名等
修復済	★板碑（別所山、菅生長沢、新吉田等）（修復不要）507点（写真1）
修復中	・五鈴鏡（青銅製）、圭頭太刀 ★久本横穴墓群出土鉄刀 2点
応急処置済	★洗浄乾燥済（700箱）
応急処置中	★順次、洗浄・乾燥（4,300箱）

写真1



板碑の洗浄の様子



板碑の記録・収納作業



板碑の状況（修復不要）

【美術文芸】

現状	資料名等
修復済	★大矢紀「天地胎動」（加筆）（写真2）
修復中	・安田鞞彦「草薙の剣」「小鏡子」「神農」3点 ・大矢紀「春彩」「活火風声」 ・大矢紀「神山」、「騰雲湧煙」 ・安田鞞彦 「佐久良」など124点
応急処置済	・まどみちお 1,000点 ・田中岑油彩画 10点、パステル108点 ・岡コレクション浮世絵337点 ・市内作家画稿（石渡風古 他） 411点 ・安田鞞彦 476点 ・岡本かの子、佐藤惣之助 書など 30点 ・濱田庄司、安田鞞彦関連資料 30点 ・斎藤寿一版画、スケッチ120点 ・田中岑「記憶」 ・江戸・明治の版画1,000点 ・濱田庄司作品の陶器や沖縄の焼物など約400点を外部倉庫へ移送 ・大矢紀25点や結城天童の作品の大型作品計46点 ・渡辺豊重「虚形」、江戸時代・明治時代の版画、それら関連作品や資料約1,300点

冷蔵保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍類（岡本かの子他） 20 箱 ・掛軸 42 点 ・まどみちお、佐藤惣之助、岡本かの子の文学資料計約 1,200 点 ・文学雑誌、書籍約 3,300 点 ・市縁作家スケッチ 10 箱 ・小中学生の絵画作品 12 箱
-------	--

写真 2（大矢紀（天地胎動））



（被災前）



（被災後）



（修復後）

【グラフィック】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・ロートレック「アンバサドゥールのアリスティード・ブリュアン」 ・ロートレック 6点
修復前準備中	<ul style="list-style-type: none"> ・ロートレック 12点 ・アール・ヌーヴォー、現代版画など5点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・アール・ヌーヴォー 204点 ・アール・デコ 288点 ・現代版画 405点 ・マガジカバー 681点 ・日本の現代作家 1821点 ・プロパガンダ 137点 ・その他（オリンピックポスター、海外のポスターなど） 885点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・美術雑誌などの貴重書籍の約 670点（ロートレック『無精』、『自由の重荷』（表紙）など） ・引出から出した約 6,000点

【写真】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・19世紀の鶏卵紙（「遣欧使節団」フィリップ・ポトー、フェリーチェ・ベアト、上野彦馬、日清戦争写真アルバム、ファー・イースト等） 110点 ・ダゲレオタイプ・アンプロタイプ 11点 ・プラチナ・プリント（ピーター・ヘンリー・エマーソン） 2点 ・印刷物（イラストレイテッド・ロンドン・ニュース） 1点 ・19世紀の鶏卵紙（ジュリア・マーガレット・キャメロン、ウジェーヌ・アジェ、エドゥアール＝ドニ・バルデュス等） 27点 ・ゼラチン・シルバー・プリント（日露戦争写真アルバム、ベルトン&ヒラ・ベッヒャー、ルイス・ハイン、深瀬昌久等） 21点 ★19世紀写真 38点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ★19世紀の鶏卵紙（カールトン・E・ワトキンス等）、ゼラチン・シルバー・プリント（ウォーカー・エヴァンズ等） 271点 ・木村伊兵衛写真賞受賞作品 587点 ・グラフ雑誌、写真関連貴重書籍 112点 ・カメラ機材 70点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼラチン・シルバー・プリント、発色現像方式印画、ダイ・トランスファー・プリント等 36箱 ・写真雑誌や貴重書籍、写真帖、関連資料等 102箱

【漫 画】

現状	資料名等
修復中	★漫画原画（岡本一平、清水崑等）400点
修復前準備中	★漫画原画（岡本一平、清水崑、楠勝平等）1,276点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫で保管されていた漫画雑誌で浸水を免れたもの 2,571点 ・漫画原画（岡本一平） 250点 ・浮世絵 100点 ・絵画 50点 ・軸作品 50点
応急処置中	<ul style="list-style-type: none"> ・垂鉛版 1,000点を洗浄 ・箱詰めして館内保管中 800箱
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・約 310箱 ・ジャパンパンチ等 250点（10箱） ・当館しか所蔵されていない漫画雑誌 523冊

【映 画】

現状	資料名等
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川ニュース等 924巻 洗浄、乾燥済 ・フィルム、約 1,500件 洗浄済 ・未水没フィルム 195件 除菌済 ・久保一雄のスケッチ等 2,720点 ・映画ポスター 33点
応急処置中	★井出雅人関連資料 130点
冷凍保管中	★国内映画監督や脚本家の資料等コンテナボックス 57箱

【映 像】

現状	資料名等
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・未水没フィルム 218件 除菌済 ・日本映像カルチャーセンター関連作品 443巻 ・日本映像カルチャーセンター関連資料 1箱
応急処置中	・順次、簡易洗浄
冷凍保管中	・実相寺昭雄関連の脚本等

【借 用】

現状	資料名等
修復中	・犬塚勉展作品（油彩画・スケッチ）100点

被災収蔵品の処分に関する運用基準

- 1 収蔵場所からの流出等により現物が確認できなかった場合
- 2 被災状況が酷く、複製印刷物などで市民ミュージアム以外でも存在が確認できた又は同一のものが入手できる場合
- 3 被災状況が酷く、素材が変質するなどして、劣化又は破損しており、原形に戻すことが困難で次に掲げる場合
 - ア 現状のままでも収蔵品としての価値が損なわれている場合
 - イ 他の収蔵品に対して保存上の危険を生じさせる場合
- 4 当該作品・資料に関する調査・分析が十分になされた上で、その結果が公表され、全ての関連記録がしっかりと保存されている場合
- 5 埋蔵文化財等は「川崎市教育委員会埋蔵文化財等取扱要領」の定めるところによる。

分野	資料／作品名等	点数	受入区分	運用基準	種類	備考
民俗	ニンギョウサン他	4	委託製作	3-ア 3-イ	藁人形	企画展時に作成

4

(被災前)



(ニンギョウサン)

(被災後)



(被災前)



(ソキサマ)

(被災後)



分野	資料／作品名等	点数	受入区分	運用基準	種類	備考
グラフィック	北斎（勝井三雄）	1	購入	2	オフセット印刷	

1

(被災前)



(被災後)



分野	資料／作品名等	点数	受入区分	運用基準	種類	備考
写真	『アサヒグラフ』1924～52、1966～94(1971の通巻2476～2478を除く)	2,321	購入	2	雑誌	
	『アサヒグラフ』1953～65、1971の通巻2476～2478	702	寄贈	2	雑誌	
	『LIFE』1937～72	1,779	購入	2	雑誌	

4,802

(被災後)



(LIFE)

(被災後)



(アサヒグラフ)

分野	資料/作品名等	点数	受入区分	運用基準	種類	備考
漫画	週刊少年マガジン1673冊、週刊漫画アクション1505冊、週刊少年サンデー1274冊、週刊少年チャンピオン1180冊、週刊ヤングジャンプ1159冊ほか	15,237	寄贈	2	雑誌	
	週刊漫画サンデー1756冊、週刊ヤングサンデー422冊、月刊アニメージュ1367冊、月刊ニュータイプ287冊、YOU245冊ほか	7,826	不詳	2	雑誌	
	まかせて長太（赤塚不二夫）他194冊、コージ苑第一版（相原コージ）他173冊、怪盗黄金バット（手塚治虫）、あしたのジョー（ちばてつや）、つげ義春ワールド ゲンセンカン主人（つげ義春/石井輝夫）ほか	1,713	購入	2	単行本	
	ゴルゴ13（さいとうたかを）、進撃の巨人（諫山創）、鉄腕アトム（手塚治虫）、サイボーグ009（石ノ森章太郎）、巨人の星（川崎のぼる）ほか	11,525	不詳	2	単行本	

36,301

(被災後)



(週刊漫画雑誌)

(被災後)



(単行本)

分野	資料／作品名等	点数	受入区分	運用基準	種類	備考
映像	「動く教室」修学旅行」等 学校教育用教材映像等のフィルム	1,129	無償譲渡	2	16mmフィルム	神奈川県立図書館から廃棄を予定していたフィルムを譲り受けたもの

1,129

(被災後)

合計 **42,237**



川崎市市民ミュージアム被災収蔵品の取扱について

1 目的

令和元年東日本台風により川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）が収蔵している被災した資料・作品は、修復していくことを基本としている。しかしながら、作品・資料により取扱いの判断をしなければならないこともあるから被災収蔵品の処分に関する運用基準を定める。

この運用基準は、今回の被災収蔵品に対する基準であって、今後、被災収蔵品の修復等が行われる中で発生する課題等を踏まえ、適宜、見直しを行うものとする。

2 被災収蔵品の処分に関する運用基準

次に掲げるいずれかの事項に該当する作品・資料は、所定の手続きにより管理台帳の登録を抹消したうえで、処分することができるものとする。

(1) 収蔵場所からの流出等により現物が確認できなかった場合

管理台帳に記載されているものの、収蔵庫から搬出した被災収蔵品の中に現物が確認できなかったもの

(2) 被災状況が酷く、複製印刷物などで市民ミュージアム以外でも存在が確認できた又は同一のものが入手できる場合

漫画雑誌、ポスター、映画フィルム等で、市民ミュージアム以外で同一のものの存在が確認できる、又は同一のものが購入やリプリントなどにより入手できるもの

(3) 被災状況が酷く、素材が変質するなどして、劣化又は破損しており、原形に戻すことが困難で次に掲げる場合

ア 現状のままでも収蔵品としての価値が損なわれている場合

作品若しくは画面の大部分を覆うカビ等が除去できず、作品若しくは画面を表出できない、又は腐敗等により原形に戻すことができないなど被災により価値が損なわれたもの

イ 他の収蔵品に対して保存上の危険を生じさせる場合

カビの増殖源や虫の発生源となるなど、保存することで他の収蔵品に影響を及ぼすもの

(4) 当該作品・資料に関する調査・分析が十分になされた上で、その結果が公表され、全ての関連記録がしっかりと保存されている場合

当該作品・資料に関する調査・研究、分析が行われており、その結果が公表されており、関連する記録等を含め、しっかりと保存されているもの

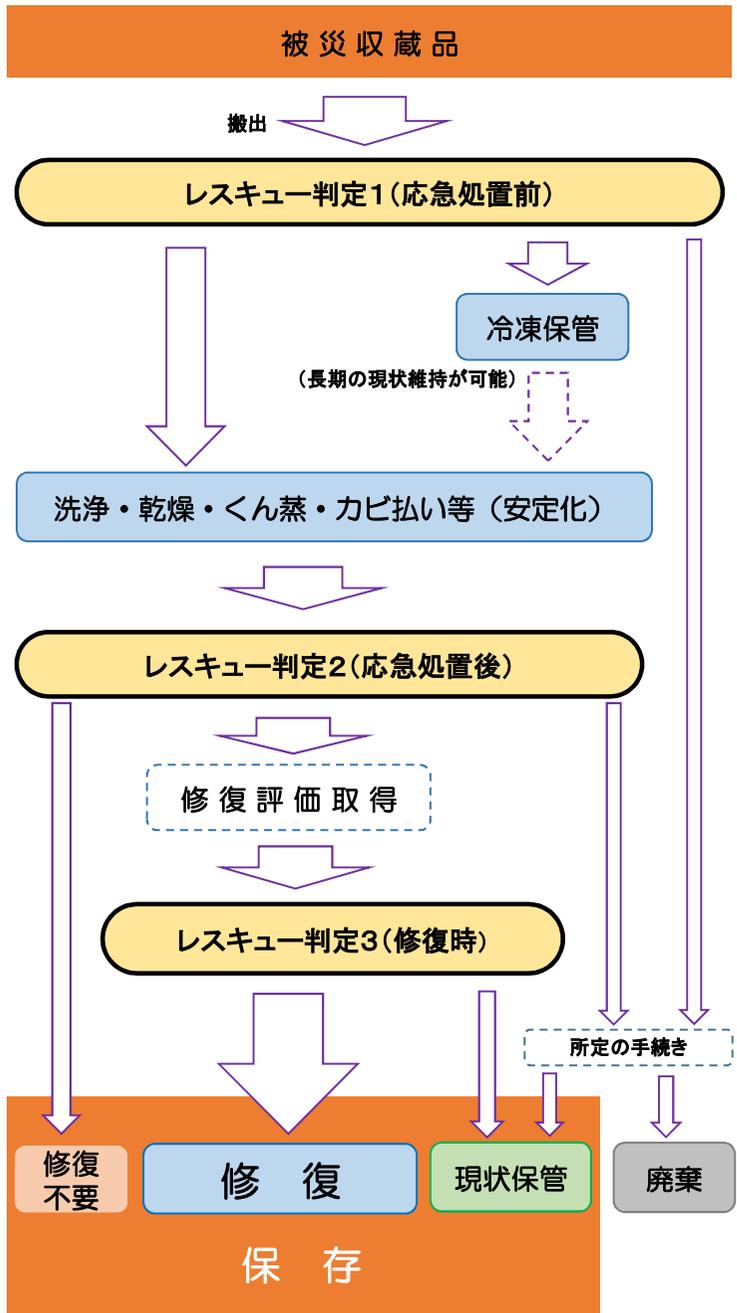
(5) 埋蔵文化財等は「川崎市教育委員会埋蔵文化財等取扱要領」の定めるところによる。

3 運用に当たっての所定の手続き

収蔵品の処分に当たっては、次の手続きを行わなければならない。

- (1) 作品・資料にある権利、収蔵時に付随した特別な条件が、その後の作品・資料の処分を妨げないこと。
- (2) 他の博物館・美術館・図書館等で、被災した作品・資料と同一のものを保有しているかを確認すること。また、複製作品等は、新たに複製できるか又は購入できるかを確認すること。
- (3) 文化的、歴史的、芸術的及び教育的価値の評価を行い、必要に応じ当該分野の専門家の意見を求めること。
- (4) 保存することで安全衛生上等の危険を生じさせるような場合、専門家による調査・状態報告を受けること。
- (5) 作品・資料の評価額を把握することとし、必要に応じ専門家による評価額を算定すること。
- (6) 処分をする場合は、手続きを永久的な記録として保存し、処分リスト等は閲覧可能とすること。

【基本的な考え方】 専門家の意見等を踏まえながら、修復に取り組む。ただし、収蔵品の被災状況や修復評価※1等の内容に応じ、各レスキュー判定で「現状保管」※2や例外的に「廃棄」の判断を行う場合がある。



レスキュー判定1 (応急処置前)

収蔵庫から搬出した被災収蔵品は、基本的に応急処置として洗浄・乾燥・くん蒸・カビ払い等の安定化処置を行う。古文書等の紙資料については、劣化の進行を抑えるため冷凍保管を行う。

なお、以下の基準に該当する場合は、所定の手続き※3を経て「現状保管」または「廃棄」を判断する。

- 1 収蔵庫から流出、あるいは溶けて現物が確認できなかったもの
- 2 被災状況が酷く、複製・印刷物などで当館以外でも存在が確認できるもの
- 3 作品・資料で、素材が変質して崩壊し、原形にもどすことが困難なもの

所定の手続きを経て
「現状保管」
または
「廃棄」

レスキュー判定2 (応急処置後)

応急処置を行った収蔵品は、基本的に専門家等に修復評価を依頼する。

なお、以下の基準に該当する場合は、「修復不要」あるいは所定の手続きを経て「現状保管」または「廃棄」を判断する。

- 1 応急処置の段階で、修復の必要がないと判断されたもの
→ 「修復不要」
- 2 応急処置の段階で、専門家等により、修復が極めて厳しいと判断されたもの
→ 所定の手続きを経て「現状保管」または「廃棄」

レスキュー判定3 (修復時)

専門家等の修復評価を得た収蔵品は、基本的に修復する。

なお、以下の基準に該当する場合は、「修復」または「現状保管」を判断する。

- 1 専門家等の修復評価において、一定程度は修復できると判断されたもの
→ 「修復」 または 「現状保管」
- 2 専門家等の修復評価において、修復が極めて厳しいと判断されたもの
→ 「現状保管」

※1 「修復評価」 : 修復レベル、修復による効果、修復の期間、修復に係る費用等に関する意見等。

※2 「現状保管」 : 安定化された状態で保管すること。

※3 「所定の手続き」 : 寄託者・寄贈者等の承諾や、収蔵品データベース登録の確認など。